

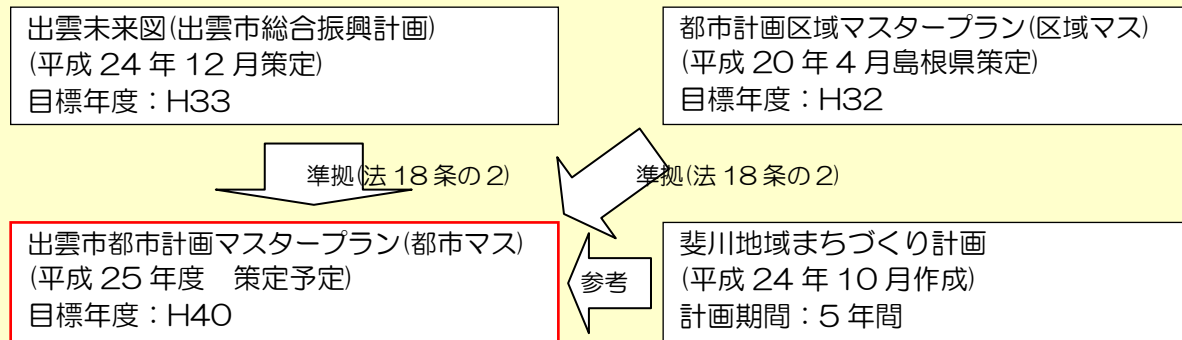
出雲市都市計画マスタープラン（斐川地域）

1. 計画の基本的事項

(1) 都市計画マスタープラン(斐川地域)の策定について

出雲市では、平成 17 年 3 月の出雲市、平田市、佐田町、多伎町、湖陵町、大社町の新設合併を受け、土地利用の規制・誘導や道路・公園等の都市施設の整備を計画的・効率的に進めるため、「都市計画に関する基本的な指針」として「出雲市都市計画マスタープラン」を平成 22 年 2 月に策定しました。この都市計画マスタープランは、出雲市全体のまちづくりの方向性を示す「全体構想」と、地域のまちづくりの方向性を示す「地域別構想」から構成されています。

平成 23 年 10 月には、斐川町の編入合併により、人口 17 万 5 千人の新たな出雲市が誕生し、旧斐川町も含めた一体的なまちづくりを進めることとなりました。しかし、旧斐川町では都市計画マスタープランが策定されていなかったことから、新たに合併した斐川地域の将来像、地域別構想を明らかにするため「出雲市都市計画マスタープラン」を補完する「出雲市都市計画マスタープラン（斐川地域）」を策定しました。



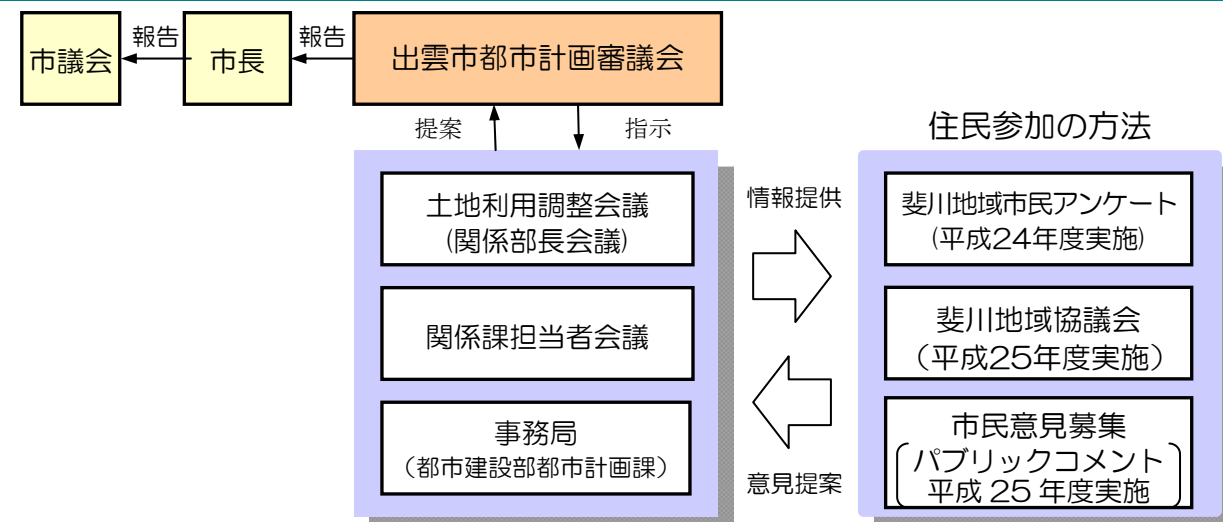
(2) 計画策定の目標年次

「出雲市都市計画マスタープラン」と同じく平成 40 年（2028 年）とします。

(3) 将来人口

斐川町との合併後に策定した「出雲未来図」における目標人口（平成 33 年）は、17 万人台となっており、本計画における将来人口（平成 40 年）も 17 万人台とします。

(4) 計画策定の体制と住民参加の方法



2. 地域別構想(斐川地域)

(1) 地域別構想の概要

地域別構想は、地域の実情に応じ、地域の特性を活かしたまちづくりの方向性を定めます。斐川地域を加え、本市全体で 12 地域の区分とします。

地域名	構成する地区	全体構想（将来都市像）の土地利用区分
斐川地域	荘原・出西・伊波野・直江・久木・出東	市街地・周辺市街地・田園緑地・山間緑地



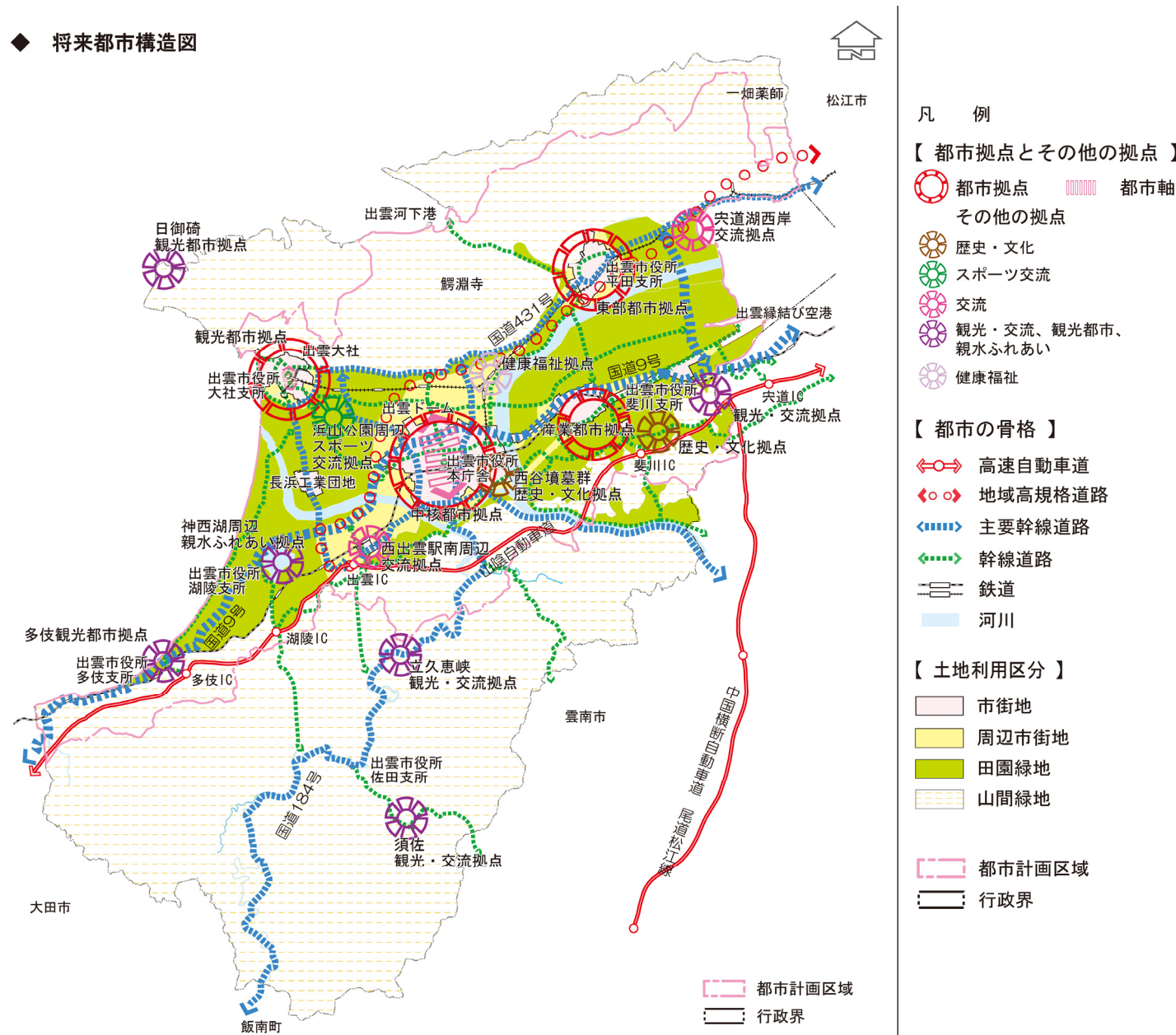
(2) 将来都市構造

「将来都市構造」は、将来の都市の姿（空間イメージ）をわかりやすく示すものであり、現在の都市構造と都市づくりの目標を勘案して、「都市拠点とその他の拠点」「都市の骨格」「土地利用区分」で描きます。

斐川地域では、次のとおり「産業都市拠点」、「歴史・文化拠点（荒神谷遺跡周辺）」、「観光・交流拠点」（湯の川温泉周辺）を位置づけます。

【都市拠点】	多様な都市機能が集積し、都市の中心となる市街地
産業都市拠点	産業機能をはじめ、都市機能が集積し、産業都市づくりの中核となる市街地
【その他の拠点】	都市拠点を補完し、都市の産業や発展を支える場所
歴史・文化拠点 （荒神谷遺跡周辺）	古代出雲の歴史文化を継承するとともに、市民の憩いの場、広域的な観光交流機能を担う場所
観光・交流拠点 （湯の川温泉周辺）	緑豊かな自然の中で、温泉施設を核として、広域的な観光・交流の中心となる場所

◆ 将来都市構造図



(3) 斐川地域のまちづくりの方針

心のふるさと ～未来と古代が響きあうまち ひかわ～

本地域は、宍道湖、築地松などの美しく豊かな自然風土、荒神谷遺跡に代表される歴史・文化と、活力ある産業・農業が調和した地域であり、住む人・訪れる人にやすらぎと元気を与える産業拠点づくりを推進します。

■土地利用に関する方針

- 用途地域内における住居系、商業・業務系、工業系の土地利用を適切に配置し、活力ある市街地を形成
- 市街地周辺における住宅地の良好な居住環境の形成
- 市街地周辺の沿道地における適正な土地利用の誘導
- 斐川中央工業団地の整備推進
- 荒神谷遺跡周辺及び湯の川温泉周辺の拠点としての活用
- 市街地の北部に広がる田園地帯の生産基盤の維持や優良農地の保全

■都市施設等に関する方針

- 国道9号から斐川地域郊外、他地域市街地、主要拠点、周辺市を結ぶ道路の梯子状配置によるアクセスの強化や円滑な交通の確保
- 老朽化した公園施設の更新やバリアフリー化による機能充実
- 浸水被害の防止のため、河川の整備、改修の促進

■自然環境、景観と防災等に関する方針

- 築地松散居集落景観や宍道湖沿岸地域景観の保全

